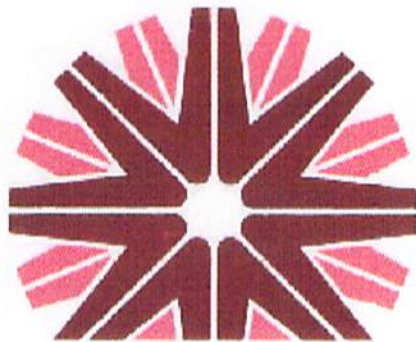


REPORT 2012

JAこばやしのご案内

(皆様の為の情報公開誌)



はい、ここで生まれて育ちました。

こばやし農業協同組合

平成25年5月

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 沿革・歩み	2
3. トピックス	3
4. 事業のご案内	3
5. 経営方針	6
6. 業務運営	7
(1) リスク管理体制	
(2) 法令遵守の態勢	
(3) 金融ADR制度への対応	
7. 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	9
8. 農業振興活動	10
9. 社会的責任と貢献活動(地域貢献情報)	11
10. 事業の概況	12
11. 当JAの概要	13
(1) 組合員数	
(2) 組合員組織の状況	
(3) 役員	
(4) 職員	
(5) 特定信用事業代理業者の状況	
(6) 組織図	
(7) 地区	
(8) 店舗一覧・自動機器設置状況	
(9) 子会社等の状況	
12. 財務諸表	17
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 剰余金処分計算書	
(4) 注記表	
13. 主要な経営指標	45
14. 事業状況の指標	45
(1) 利益総括表	
(2) 資金運用収支の内訳	
(3) 受取・支払利息の増減額	
(4) 利益率	
(5) 貯金に関する指標	
(6) 貸出金等に関する指標	
(7) 内国為替取扱実績	
(8) 有価証券に関する指標	
(9) 取得価格又は契約価額、時価及び評価損益	
(10) 共済取扱実績等	
(11) その他事業の実績等	
15. 財産の状況	55
(1) リスク管理債権残高	
(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況	
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
(5) 貸出金償却の額	
16. 自己資本の充実の状況	58
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化資産に関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資等資産に関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	71

1. ごあいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAの各事業に対しご理解を賜り、心からお礼申し上げます。昨年は長崎県で開催された全国和牛能力共進会において宮崎牛が日本一連覇とという偉業を達成いたしました。宮崎県は、甚大な被害を被った口蹄疫からの復興を掲げ、生産者ならびに関係機関が一丸となって臨んだ結果、当JAから県内最多の10頭が入賞を果たし、第7区(総合評価郡・種牛)では当JA3頭とJAえびの市1頭のセット出品で最高賞にあたる内閣総理大臣賞を受賞し連覇に大きく貢献されました。この栄誉は、畜産農家はもとより宮崎県民に大きな感動と勇気を与えてくれました。出品された皆様には、大会出場まで大変なご苦労と日々の御努力にあらためて経緯を表し感謝申し上げます。私どもはこの全共連覇を力に変えて、ゆるぎない「ブランド」として確立していくため努力してまいります。

さて、農業を取り巻く環境は、高齢化、過疎化、さらに長引く不況による農畜産物の価格低迷と燃油等農業生産コストの高止まりなど依然として厳しい状況が続いております。さらに政府は3月15日、TPP(環太平洋連携協定)への交渉参加を正式に表明しました。昨年末の総選挙で地域の民意を受けて6割を超える議員がTPP反対と訴えていながら、十分な説明もなく、政府統一試算も事前に関示もしないまま、拙速に参加表明した政府の姿勢に強い怒りと憤りを感じます。今後は政府の対応や考え方に注視しながら、「TPPが農業だけの問題ではなく、国民の食と暮らしと命に関する問題」であるとの認識から、引き続き断固阻止運動を継続してまいります。

このような厳しい情勢の中、今決算において配合飼料、燃油価格の高止まりや枝肉相場の低迷などによる組合員の経営負担を軽減するために、総額1億2千万円の経営経営支援対策を講じました。この支援対策は組合員の皆様がJA事業を利用頂くことにより実現できたものでありますので、引き続きJA事業利用へのご理解をお願いいたします。

さらに、当JAでは平成25年度を初年度とする「中期3ヵ年計画(パートナーシッププラン)」を策定致しました。基本目標を「組合員・地域社会に必要とされるJAこばやし」とし、組合員や地域社会の多様な期待、要求に対し、新たな発想のもとに利用者視点の事業を展開し、組合員や地域社会から必要とされる組織を目指します。また、5年後、10年後を視野に入れ、予測される組織環境の変化に対応する組織構築ならびに人材の育成に努めてまいり所存でございます。

最後になりましたが、「地域共生社会の実現」ならびに「組合員・地域社会に必要とされるJAこばやし」の成就に向け役員一丸となり邁進してまいりますので、組合員の皆様のなご一層のご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、さらなる「協同の力」の結果をお願い申し上げます。

平成25年5月
こばやし農業協同組合
代表理事組合長 坂下 栄次

私たちの「こころ」

JAこばやしは、
『組合員・地域社会に必要とされる』組織への進化に向けて

魅力ある「暮らし」「農」その実現のために必要とされるサービスの提供

を使命とします。

そして、

この地域に暮らす、すべての人々を1つの「家族」としてとらえ、その核となること

を目標とし、

共に語り、共に進歩するより大きな共創集団

をあるべき姿と定めます。

それは、

- 創造的で大きく考えるチーム
 - 時代の潮流を先取りするチーム
 - より洗練された満足を提供するチーム
 - 働きがいあるさわやかなチーム
- これを私たちのチームカラーとします。

そのためには、

- 組合員・地域住民を起点とした
- 農のあり方を起点とした
- 時の動きを讀んだ
- この地域社会の一員としての

これを基本指針とします。

人からの発想
自然からの発想
明日からの発想
社会からの発想

2. 沿革・歩み

当地域は、県の南西部にあって、北は九州山地を、南は霧島連山と、大自然が生み出した多くの原生林と美しいきれいな水、四季に移り変わる樹木は南国の詩情をただよわせます。

気候は高台地のため、昼夜の温度差が著しく、夏暑く冬は冷え込む温暖内陸型であります。管内は土壌、肥沃にして、古くから農畜産物の宝庫として、畜産（肉用牛・酪農）を主軸に土物（里芋・こぼろ等）と施設園芸（メロン・マンゴー等）からなる純農村地帯です。

JAこばやしは昭和49年5月1日、小林市、高原町、野尻町、須木村の1市2町1村の4JAが広域合併して以来、組合員とともに着実にその足跡を刻み、生産部会を中心にして農業振興に取り組んでまいりました。

当JAでは、永久(とわ)の取り組みとして「地域共生社会」の実現を掲げ組合員・地域住民と共にJA運動をすすめております。

主な歩み・協同活動等

年 度	出来事・協同活動など	自己資本	販売高	貯 金
昭和49年	合併、座談会	4億円	87億円	88億円
51年	葬祭事業開始			
52年	組合員大会			
54年	第1回農業まつり			
57年	九州オンライン開通	14億円	172億円	240億円
59年	現金自動支払機設置、北SSオープン			
60年	「農協ふるさと便」スタート			
61年	購買事業電算スタート			
平成 1年	旅行センター業務開始	24億円	190億円	380億円
2年	青年部「牛像」全国看板コンクール最優秀賞受賞			
4年	「JA」愛称スタート、ふれあい食材宅配開始			
6年	プリエール小林オープン	29億円	180億円	445億円
8年	特別養護老人ホーム「陽光の里」開所			
9年	名称変更「こばやし農業協同組合」スタート	34億円	183億円	451億円
10年	アグリサポートセンター（新水稲育苗施設）稼働	34億円	168億円	445億円
13年	プリエール小林法事会館開設、堤SS新装オープン	40億円	158億円	455億円
14年	第4回全国小菊水会（環境保全農法）が小林で開催	41億円	166億円	469億円
15年	「きりしま農業推進機構」立上げ	42億円	169億円	470億円
16年	百笑村2号店（宮崎大塚店）オープン	44億円	179億円	479億円
17年	JAネット・コンビニ開始（セブン銀行）	44億円	186億円	483億円
18年	支所再編により、南・東方・後川内・出口・三ヶ野山・紙屋支所が出張所化へ（ATM店舗）	46億円	189億円	486億円
19年	全国和牛能力共進会（鳥取）で宮崎牛が日本一に輝く メロン光センサー選果機導入	50億円	183億円	487億円
20年	温室光センサーメロン・乾しいたけ 宮崎県の商品ブランドとして認定される 小林・高原・野尻肉用牛生産団地竣工	52億円	167億円	489億円
21年	メロン部会宮日賞受賞	52億円	152億円	488億円
22年	新北支所・北給油所オープン 南出張所・東方出張所の閉所	52億円	153億円	507億円
23年	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加の阻止運動	53億円	151億円	515億円
24年	全国和牛能力共進会（長崎）で宮崎牛が日本一の連覇	54億円	155億円	505億円

3. トピックス

平成24年度における当JAの主なトピックスは下記のとおりです。

月	トピックス
2月	家畜伝染病に備え総合的な防疫体制を強化しようと、小林市家畜防疫推進大会が開催されました。
3月	高原町花卉部会が岩手県石巻市へ少しでも元気になればと菊・カーズ・カーズの花1000本を送りました。 「百笑村」小林店が10周年謝恩祭を開催し、記念の紅白餅が進呈され大勢のお客様で賑わいました。
4月	営農とくらしの展示会を開催。会場ではアンパンマンショーが行われお子様連れの皆さんで盛りまりました。
5月	
6月	JA青年部・営農組合が各地で小中学生を招き、田植え体験を実践されました。 第1回こばやしメロン・マンゴーフエアを開催し、美味しさを求めるお客様で賑わいました。
7月	オートバルサマーフェアを開催し、多数のお客様のご来場いただきました。 「女性の日」「家の光大会」を合同で行い、女性部員や家族等420人が参加し交流と親睦を深められました。 コスモス会「福祉大会」を開催し、交通安全教室を含め、交流会で楽しい一日を満喫されました。
8月	「百笑村祭」を開催し、好評を得ました。
9月	細野営農組合でそばの種まき体験で食育活動が実践されました。 山形屋にて「秋のうめもんじゃ宮崎」行われJAこばやし産の梨とぶどうの試食宣伝販売を実施しました。
10月	第10回全国和牛能力共進会が長崎県で開催され、宮崎牛が見事2連覇を達成しました。 宮本和秀先生を講師に招き「家の光カクヤン」フェアを開催。250名の参加者が旬の料理を楽しまれました。 JA青年部・営農組合が各地で小中学生を招き、稲刈り体験で食育活動が実践されました。 生協稲刈交流会（市谷地区）を開催し、消費者との交流をはかりました。 JAローン相談会（住宅・マイカー等）を開催しました。
11月	「百笑村秋の収穫祭」を開催し、特別栽培米ヒノヒカリのおにぎりや豚汁が振る舞われ賑わいました。 秋の一大イベント、JAふれあいフェスタを開催し、大勢のお客様で賑わいました。
12月	宮崎市グランド錦町店内に、百笑村インショップ2号店がオープンしました。 青年部盟友・女性部向上委員と役員との対話集会を開催し、意見交換などを行いました。
25年1月	小林市酪農青年女性連絡協議会の皆さんが、宮日新聞農業技術賞を受賞されました。 オートバル新春フェアを開催し、好評を得ました。

4. 事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。
この信用事業は、JA(農協)・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループ(農協系統)金融として大きな力を発揮しております。

○貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金・総合口座・スーパー定期・定期積金などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

◎主な貯金商品一覧表

種類	特徴・期間など
普通貯金	いつでも自由に入出金できます。
総合口座	一冊の通帳に普通貯金・定期貯金・自動融資などの機能がセットされ『預ける・引き出す・支払う・貯める・借りる』など多彩なサービスを利用できます。
スーパー定期	貯蓄のため広く利用され預入れ期間が定められていて、その期間が満了するまで原則として払戻しができない貯金で、期間によりそれぞれ利率が定められております。 300万円未満及び300万円以上により 期間 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式 1ヶ月超5年未満の期日指定方式があります。
大口定期	1口 1,000万円以上を1単位とした定期貯金で、期間によりそれぞれ利率が定められております。
定期積金	お客さまがお決めになった目標額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日にコツコツ積み立てる貯金です。積立期間もご自由に選べますので、プランにそって無理なく目標達成ができます。

○融資業務

組合員の皆様の魅力ある「くらし」、「農業」の実現のため必要な資金をご融資しております。また地方公共団体、農業関連機関などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）・株式会社日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫・旧農林漁業金融公庫・中小企業金融公庫）の融資申込のお取次ぎもしております。

◎主な融資種類一覧表

種 類	特 徴 ・ 期 間 など
【短期資金】 手形貸付	「くらし」「農」に必要な一時的な資金で、1年以内のご融資となります。
営農ローン	「くらし」「農」に必要な資金で、300万円以内のご融資となります。
共済証書 担保貸付	ご契約いただいている共済契約の、解約返戻金の8割以内で、3年以内のご融資となります。
【長期資金】 営農振興	農業経営施設・農機具購入等に必要な資金で、資金使途により貸付期間が定められています。
営農生活	営農生活に必要な資金で、貸出限度額は500万円です。
農地取得資金	組合員の営農振興及び農地の有効利用集積を目的に資金を準備しています。
フリー ローン	生活資金一切で、貸出限度額300万円未満は5年以内です。
教 育 ロ ー ン	子弟の入学金・授業料等で貸出限度額300万円未満、償還は据置期間翌日から5年6ヶ月以内に限られます。
住宅ローン	土地及び建物の購入・増改築に必要な資金で、償還は、最高で35年以内に限られます。
マイカーローン	自動車購入等に必要な資金で、貸出限度額300万円未満、5年以内の償還となります。

◎主な融資商品一覧表

資金名	資金使途	貸出期間	貸出限度額	備 考
農業近代化資金	農業用施設・機械他	農業制度資金 要綱による	1,800万円以内（法人 2億円以内）	資金使途で利率差有り
農地取得資金	農地購入費用	15年以内	農業委員会の斡旋 1,800万円以内、それ 以外1,500万円以内	認定農業者・農業委員会斡旋 等で利率差有り
営農振興資金	農業用施設・経営費用 他	貸出要項細 則による	必要費用の範囲内	利率軽減措置対象
営農運転資金	営農ローン（口座）で 極度を越える部分の運 転資金	3年以内	1000万円以内	JA取引販売高の50%以内
肥育素畜導入資金	肉用肥育素畜導入費用	23ヶ月以 内	素牛（馬）代の範囲内	セリ導入牛（馬）対象
優良繁殖雌牛（馬） 導入資金	肉用繁殖雌牛（馬） 導入費用	5年以内	妊婦牛（馬）80万円以内 子牛（馬）60万円以内	
繁殖雌牛増頭 対策資金	増頭に必要な 施設取得・育成資金	施設10年以内 その他5年以内	必要費用の範囲内	
JA農機ハウスローン	農機具等購入に付帯 する費用等	10年以内	1000万円以内	
農機具資金	農業用機械購入費用	5年以内（大 農機具7年以 内）	購入費用の範囲内	
農業基盤整備資金	圃場整備・造成費等に 必要な資金	15年以内	必要とする資金額の 範囲内	集落営農組合、土地改良区 その他公共的な農業生産法人
JAマイカーローン	自動車購入・運転免許 取得費用可	5年以内	300万円以内	利率軽減措置対象
JA教育ローン	子弟の入学金、授業 料・下宿代等の費用	据置後5年 6ヶ月以内	300万円以内	利率軽減措置対象
JA住宅ローン （固定金利型）	住宅の新築、増改築、 宅地の購入費用	最高35年以内	5,000万円以内	
JA住宅ローン（固定変動 選択型金利等）	住宅の新築、増改築、 宅地の購入費用	最高35年以内	5,000万円以内	他に奨励金利型・長期固定型 の種類有り
フリーローン	生活に必要とする資金 但し 負債整理資金等は除く	5年以内	300万円以内	利率軽減措置対象
カードローン （約定返済型）	生活に必要な一切の資金 総合口座貸越による。	2年以内	契約額50万円以内	

★相談受付は、各支所で対応しております。

○為替業務

全国のJA（農協）・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

○サービス・その他

当JAでは、各種自動受取り、各種自動支払い、給与振込みサービス、口座振替サービス等をお取扱いしています。

〔身近で便利な店舗やATM網〕

また、JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、都銀、信託銀行、地銀、第2地銀、信金、信組、労金、郵貯、マリノバンク、セブンイレブンのATMでお引出し、残高照会のサービスをご利用いただけます。

〔JAネットバンク〕

お手持ちのパソコンや携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込振替えなどの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

ATMのご利用時間		お使いになるカードごとの手数料	
営 業 時 間		JA発行カード	提携金融機関発行カード
平日	8:30~18:00	無 料	105円
	18:00~20:00		210円
土曜日	9:00~14:00	無 料	105円
	14:00~17:00		210円
日・祝祭日	9:00~17:00	無 料	210円

※当JAのATM設置状況については14ページをご覧ください。

※出張所（後川内・出口・三ヶ野山・紙屋）と西支所は、平日のみ（17:30まで）

共済事業

組合員・地域住民の生命・財産、生活の保障充実のため、生涯保障設計に基づく効率的な保障・老後年金・医療介護・後遺障害の保障をはじめ、火災、自然災害に備えた、建物・MY家財共済や車社会の損害賠償保障確保のため、自動車・自賠責共済等をお取扱いしております。

経済事業

○指導事業

畜産・園芸・農産・税務相談・教育広報活動等を通じて、組合員及び地域住民の魅力ある「くらし」「農」その実現のために、各種サービスの提供を実施しております。

○販売事業

組合員が生産した農畜産物をJAに集荷し、市場に出荷して消費者へ販売いたしております。指導事業と密接に結び付き、当JAでは、畜産物・園芸物・農産物を中心に販売いたしております。平成24年度の取扱高実績は、下記のとおりです。

・畜産	11,542 百万円	・園芸	3,121 百万円	・農産	875 百万円
-----	------------	-----	-----------	-----	---------

○購買事業

組合員・地域住民の皆様の、魅力ある「くらし」〔農〕の実現のため必要な生産資材・生活資材を供給しております。平成24年度の供給高実績は下記のとおりです。

・畜産資材	3,267 百万円	・園芸農産	1,452 百万円	・生活	326 百万円
・農業機械	726 百万円	・燃料	1,933 百万円		

5. 経営方針

『組合員・地域社会に必要とされる JAこばやし』

友好的な協力関係 = 『協同の力』

これまでの中期計画で目標とした「地域共生社会の実現」を更に進めるために、協同の力(特性・優位性)を発揮することで、多様な期待や要求に対して、新たな発想をもとに果敢に取り組み組合員・利用者の視点に立った事業活動を展開し、組合員満足および地域社会満足を提供・獲得する必要とされる協同組合へと進化する組織を作ります。

【主要目標Ⅰ】(地域農業戦略)

- 働きがい・生きがい農業の実現
 - *働きがい・・・担い手、中堅、女性組合員、定年後の就農者等への対応
 - *生きがい・・・高齢組合員への対応
- 地域農業経営資源を活用した積極的な農業・事業の確立

【主要目標Ⅱ】(地域くらし戦略)

- 組合員・利用者の視点に立った満足事業の展開
 - *JA視点ではなく、利用者視点の事業を追及
 - *利用者に喜んで利用していただく事業を構築
 - *准組合員マーケット対策
- JAの総合力発揮による地域とのつながりを重視した地域拠点づくり

【主要目標Ⅲ】(経営基盤戦略)

- 常に成長し、使命を果たせる経営基盤の構築
 - *使命・・・魅力ある「くらし」「農」その実現のために必要とされるサービスの提供
- 果敢に挑戦し、成長を続ける人材の育成

6. 業務運営

(1) リスク管理体制

農業・JAを取り巻く環境は、経済のグローバル化、総自由化のもと一般企業・金融機関等との競争激化やTPPをはじめとする国際化の流れ農業コストの高止まりなど依然として厳しい状況が続いています。

また、平成17年4月のペイオフ全面解禁により、JAバンクとしてJAグループ全体への信頼を確保し、JAバンク基本方針（自主ルール等）への円滑な対応を図るため経営基盤の更なる強化が求められております。当JAは、金融システムの一員として、社会的責務を果たし、将来にわたり組合員・地域住民からの信頼とサービス向上を確保する観点からゆるぎない経営を築いていく為、平成9年度から財務健全化運動、平成14年度より3ヶ年運動（平成11～13年度、1次経営健全化運動実施）、さらに平成18年度から目標指標を追加するなど、「JA経営健全化運動」に向けた取組みを進めています。

自己責任原則に基づき、健全で透明性のある堅実な経営確立を目指して、①財務健全化対策 ②収支改善を前提とした事業機能強化 ③リスク管理対策を新たな重点取組み課題として認識するとともに、実効ある運動を実施しています。

* リスク管理体制

総合事業体としてのJAの経営・事業活動をリスクの視点でとらえ経営上被るリスクやその管理に対する認識を役職員に十分浸透させるとともに、自己経営責任体制の強化を図っています。また、金融商品の販売等に関する法律にも遵守すべく取り組んでおります。

そのため、従来の信用事業リスク管理強化運動に加えて、JAすべての事業について審査体制、監査体制、ALM管理体制、JAバンク基本方針（自主ルール）への対応を図るべく、下記の項目に取り組んでおります。また、余裕金運用の適正化に向けて余裕金運用に関する「自主ルール」に基づき、余裕金運用に係る規定等の見直し、リスク管理手続き・運用体制の整備等リスク管理体制の整備・強化を図っております。

JAの全ての事業について以下の項目に取り組んでいます。

- ①リスク管理統括部署の明確化
- ②役職員によるリスクの認識
- ③経営リスク総点検の実施
- ④点検結果の検証とリスク管理の整備強化

①審査体制

常務理事のもと審査2名体制で信用供与額・購買未収金・利用未収金等の資金審査を実施しています。

②監査体制

代表監事を筆頭に常勤監事を含め6名にて監事会を構成し、監査課2名の体制でJA監事監査基準、JA内部監査基準を遵守しJA全国監査機構と連携して監査を実施しています。

③ALM管理体制

資産・負債を総合的に管理し、経済・金融見通しの検討を踏まえた最適資金配分・有価証券の運用方針の方向性を決定を行うとともに、中長期的なALMの実績によりリスク量の認識・経営体力のチェック等総合的に協議・検討を実施しています。

(2) 法令遵守の体制

当JAの法令遵守の体制については、法令遵守は当然たるものとして、健全な社会的存在たるべきJAとして、「企業倫理」ないしは「経営倫理」としてとらえております。

JA業務の遂行においては、役職員全員が法令・JA内規等のルールを遵守し、さらにはJA及び個人の倫理観についてもその基準を設け、その遵守について細部に亘って検証を行い組合員・地域住民の信用を堅持して、JAのもつ社会的・公共的責務を果たすことが使命であります。

当JAは、法令遵守（コンプライアンス）体制の確立に向け、基本方針、遵守基準、マニュアル、実施計画管理体制等を定め、理事会付議を行い組織全体の取り組みとして体制を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定めています。

《基本方針》

①社会的責任と公共的使命の認識

社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

②組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統信用事

業の役割を十分に発揮し、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

③法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールの厳格に遵守し、社会的規範におとることのない公正な事業運営を遂行する。

④反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、敏速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（8：30～17：30）

本所	電話：0984-23-1313	中央支所	電話：0984-23-1321
東支所	電話：0984-23-3419	高原支所	電話：0984-42-2121
西支所	電話：0984-27-1221	野尻支所	電話：0984-44-1044
北支所	電話：0984-23-3422	須木支所	電話：0984-48-2001

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または宮崎県JAバンク相談所（電話：0985-31-2057）にお申し出ください。

（※）鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、宮崎県JAバンク相談所を通じてご利用いただけます。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 電話：本部03-5296-5031

（財）日弁連交通事故相談センター 電話：本部03-3581-4724

（財）交通事故紛争処理センター 電話：東京本部03-3346-1756

最寄の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

7.系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」と2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運用しています。

「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより、適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

8. 農業振興活動

農業を取り巻く環境は、後継者不足、農家戸数の減少、農業者の高齢化、世代交代、耕作放棄地輸入農産物の増加、農畜産物の価格低迷などに加え、政府がTPP(環太平洋経済連携協定)への交渉参加を正式に表明したことにより、農業環境はますます厳しくなるものと予測されます。

このような中、当JAにおいては、継続目標である『地域共生社会の実現』に向けて農業・暮らし・地域の価値を組合員、地域の皆様と共に創造するため『パートナーシッププラン《第12次地域営農振興基本計画》』を策定し、平成25年度より3年間の指針として活動を行います。

基本目標『組合員・地域に必要とされる』JAこばやしのもと『地域農業戦略』『地域暮らし戦略』『地域基盤戦略』という3つの主要目標を掲げ3年後の目標達成に向け、役職員一人ひとりが組合員・地域と共にビジョンを共有し、目的に向けた共同活動を展開します。

また、TPP断固阻止運動を引き続き展開します。

◎主な農業振興活動

- *地域農業の再生に向けて集落営農組織運営の支援と未組織地域への設立を推進しました。
- *認定農業者の新規認定と再認定、新規就農者の就農相談や研修を行い、担い手の育成・確保に取り組みました。
- *肉用牛生産団地の稼働による増頭及び基盤拡充をはかりました。
- *肉用牛繁殖センターを活用した母牛更新対策に取り組みました。
- *宮崎牛乳のPRと販売促進に取り組みました。
- *契約野菜の取引増大による生産面積拡大と品質向上対策に取り組みました。
- *生産部会と一体となり定期的な残留農薬検査を行い安全・安心な農産物生産指導に努めました。
- *みやざき農産物認証とエコファーマー認証取得拡大を行い、安全・安心な農産物づくりの普及に取り組みました。
- *光センサー選果機のデータ活用(マンゴー、メロン)により栽培管理指導と適期収穫の強化に努めました。
- *減農薬・減化学肥料栽培を推進し、安全・安心でうまい米づくりに取り組みました。
- *農業経営コンサルによる支援及び管理指導を行い、農家経営の健全化に取り組みました。
- *JA青年部が主体となり小学生を対象とした田植えや稲刈り体験等の食育活動に取り組みました。
- *JA女性の日を開催し女性部会員の交流及び地域住民とのふれあいをはかりました。
- *飼料フェア等を開催し、良質飼料の確保提供に努めました。
- *有機質混合肥料及び低コスト肥料の普及に努めました。
- *和牛増頭支援対策に取り組みました。
- *百笑村「小林店」「大塚店」を基点として地産地消に取り組み、消費者、学校、保育園、特養施設へ安全・安心な食材の提供に努めました。
- *農家組合員へ巡回を行い意見要望に迅速な対応を行う「総合営農相談員」を配置しました。

9. 社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員の営農と生活を守るという本来の使命と、食料の安全性・安定供給の確保、地域社会への貢献という社会的使命に取り組んでおります。

組合員はもとより地域住民の方々へ、信用・共済・購買・販売・指導等の各事業を通じ、地域社会におけるJAとしての役割を果たすべく、組織体として、農業危機打開へ向けた「農業への原点回顧」、経営体として自己責任原則による「安心宣言できる経営」、運動体として「人づくりと組織文化づくり」を基本としてその責務を果たしてまいります。

◇社会貢献活動（社会的責任）

- *東日本大震災・新燃岳噴火災害に伴う募金運動の実施するとともに被災地へ職員を派遣しました。
- *農業や食・医療等他分野に深刻な影響を及ぼすTPP参加の反対運動として、青年部による街宣活動を実施し、一般消費者にむけてTPP参加反対を広く訴えました。
- *健康管理活動の一環として、関係機関と連携をはかり、健康診断受診率の向上に努めました。併せて、ピンクリボン活動を行いました。
- *省資源、省エネ活動として、「マイバック運動」・「割り箸リサイクル運動」を行いました。

◇地域貢献情報

- ①「当JAは、小林市、高原町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々から組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

- ②「以下のような特色ある商品を取り扱っております。

- *懸賞付定期積金(たまるん♪るん♪)
- *懸賞付定期貯金(ツクツク)
- *セカンドライフ応援定期貯金(ゆとり)

- ③「地域農業者に対する資金メニューとして、以下のような特色ある商品を取り扱っております。

- *地域農業者に対する資金メニュー
 - ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金)
 - ・営農ローン
 - ・営農振興資金等、各種資金を用意しています。

- ④「地域に根ざすJAの文化的社会的活動の一環として以下のような取組を行っております。

- *自然環境を考えた洗剤、芯なしトイレットペーパーの全戸蔵置運動を展開しました。
- *「安全、安心、新鮮」を柱とした食料宅配事業の普及活動に努めました。
- *健康管理活動の一環として、潜在的疾患の早期発見のため集団検診の支援に努めました。
- *交通事故の無事故を願い、交通安全器材(交通安全反射タスキ)を小林市教育委員会へ寄贈しました。
- *JA共済諸活動の中で、書道コンクール、中学校バレーボール大会に協賛しました。
- *生活福祉活動の一環として、電話相談による「健康ホットライン」の利用を進めました。
- *税務申告活動の一環として、記帳指導及び各研修会を実施し経営管理の指導に努めました。
- *高齢者福祉活動の一環として、年金受給者によるゲートボールグラウンドゴルフ大会を開催しました。
- *特別養護老人ホーム「陽光の里」と一体となって、地域の福祉相談活動を進めました。
- *農家のおじちゃんと語る会を開催し、地域の子供たちへ農業の理解を求めました。
- *次世代を担う子供たちへ、食の大切さを考える、田植・稲刈実習を実施しました。
- *百笑村「小林店」「大塚店」を基点として地産地消に取り組み、消費者、学校、保育園、特養施設へ安全・安心な食材の提供に努めました。
- *農業用廃プラスチックの環境規制(デポジット制度)に、市町一体となって対応しました。
- *食品衛生法の改正により「ポジティブリスト制度」への移行に伴い、各部会を中心に講習会や研修会等で周知を徹底いたしました。
- *農作業従事者無料職業紹介事業により、労働力斡旋等を積極的に展開しました。
- *「第33回ふれあいフェスタ」を開催し、組合員及び地域の多くの人々に喜ばれました。
- *安全・安心な食料生産をはかるため、生産工程管理・記帳運動(トレーサビリティ)に取り組みました。

10. 事業の概況

農業を取り巻く情勢は、TPP問題をはじめ、依然として厳しい状況が続く中、第10回全国和牛能力共進会において、「日本一連覇」の偉業を達成したことは、管内農業はもとより、宮崎県全域に元気をもたらす出来事となりました。

本年度は平成22年からスタートした、中期計画の「元気農業創造プラン」の最終年度として、組合員にそしてJA組織にも元気を与える事業を強力に展開してまいりました。

また、経営面では、「信頼されるJAこばやし」を目指し、リスク管理・コンプライアンス態勢の強化に努めてまいりました。

当JAの信用事業では、より安全な金融機関として、信頼を得るために「JAバンク基本方針」に基づき、「JAバンク会員」として引続き経営の健全化をはかりながら「リスク管理の徹底」・「固定化債権の流動化」に努め、地域に根ざした金融機関として、皆様からの貯金高（平残）515億円で貸出金（平残）は155億円となっております。

共済事業では、組合員・地域住民の万一の事故に備え利用者本位で質の高い保障、満足いただける保障を目標にし、共済契約保有高は2,641億円となっております。

この結果、収支面では事業利益が202百万円（前年比86%）となったほか、経常利益は271百万円（前年比113%）となり、当期剰余金は113百万円となりました。

11. 当JAの概要

(1) 組合員数

(平成25年 1月末現在)

区 分	平成 23 年 度 末		平成 24 年 度 末	
	人数	人数	人数	人数
正 組 合 員	6,454 人		6,270 人	
個 人	6,395 人		6,208 人	
法 人	59 人		62 人	
准 組 合 員	3,451 人		3,487 人	
個 人	3,359 人		3,394 人	
法 人	92 人		93 人	
合 計	9,905 人		9,757 人	

(2) 組合員組織の状況

別 添 (組合員組織・生産部会)

(3) 役 員 (平成25年 3月末現在)

代表理事組合長	坂下 栄次	理 事	中山 敏章
副組合長理事	入佐 美昭	理 事	深川 國雄
常務理事	前田 喜輝	理 事	宮脇 桂子
会長理事	山崎 政志	理 事	横山 安美
理 事	内 一幸		
理 事	河野 治雄		
理 事	川野 典子		
理 事	齋藤 國章	代表監事	榎田 吉宏
理 事	坂下 信雄	監 事	岩下 武史
理 事	下薗 民男	監 事	佐藤 熊志
理 事	瀬戸山博好	監 事	山崎 勇
理 事	竹村 得生	員外監事	森岡 正英
理 事	寺前 辰雄	常勤監事	指宿 利也

(4) 職 員

(平成25年 1月末現在)

区 分	平成 23 年 度 末			平成 24 年 度 末		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	165	49	214	168	43	211
(うち営農指導員)	37	0	37	37	0	37
(うち生活指導員)	0	0	0	0	0	0
特 定 職 員	60	2	62	54	2	56
合 計	225	51	276	222	45	267

(5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

(6) 組織図

別 添 (JAこばやし組織図)

(7) 地 区

当JAの地区は、小林市、高原町及び都城市夏尾町、宮崎市高岡町紙屋の区域です。

(8) 店舗一覧・自動機器設置状況

(25年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置状況
本 所	小林市細野1321番地	0984-23-1313	
東 支 所	小林市堤3139番地6	0984-23-3419	
西 支 所	小林市北西方1271番地1	0984-27-1221	ATM1台設置
北 支 所	小林市真方4892番地1	0984-23-3422	ATM1台設置
中 央 支 所	小林市細野1321番地	0984-23-1321	ATM3台設置 (うち2台駅前店)
高 原 支 所	高原町大字西麓555番地3	0984-42-2121	ATM1台設置
後 川 内 出 張 所	高原町大字後川内2712番地3	0984-42-1082	ATM1台設置
出 口 出 張 所	高原町大字西麓3256番地1	0984-42-1904	ATM1台設置
野 尻 支 所	小林市野尻町東麓1247番地	0984-44-1044	ATM1台設置
三ヶ野山 出張所	小林市野尻町三ヶ野山1722番地2	0984-44-0179	ATM1台設置
紙 屋 出 張 所	小林市野尻町紙屋1834番地1	0984-46-0150	ATM1台設置
須 木 支 所	小林市須木中原1714番地1	0984-48-2001	

ATM 11台

(9) 子会社等の状況

法 人 名	所 在 地	主要事業	設立年月日	資本金	出資比率
(有) 協同商事	小林市細野1321番地	預託牛事業	平成4年 7月6日	300万円	100%

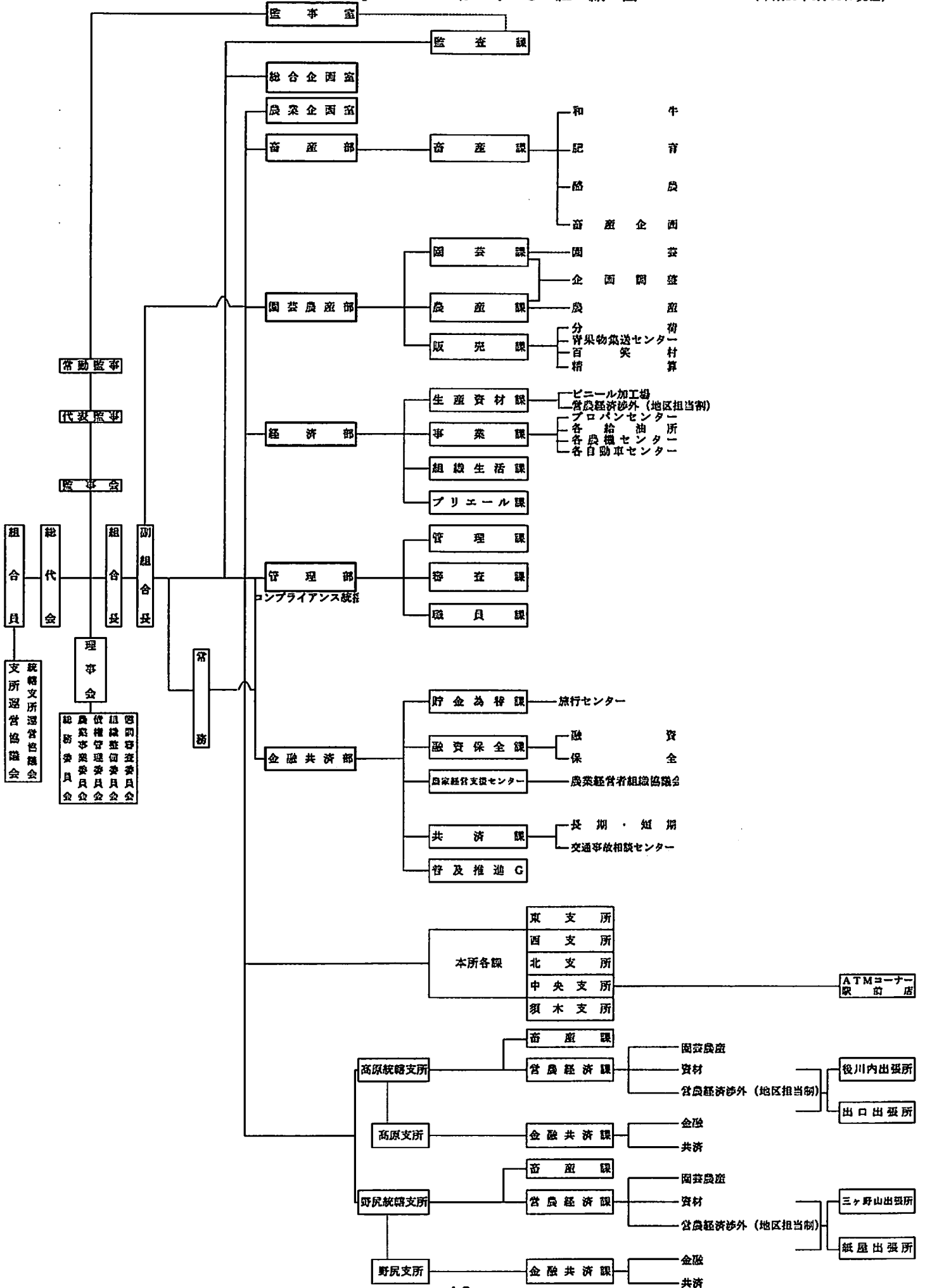
組合員組織・生産部会

(敬称略) (平成25年3月末現在)

組織・生産部会名	部・会長	構成数
支所・統轄支所運営協議会	各支所毎	各支所毎
コスモス会	山下 寶雄	6,962人
営農班	各支所毎	489班
青年部	大山 雅行	116人
女性部	倉蘭 嘉枝子	1,615人
農業経営者組織協議会	古川 幸廣	723人
農機部会	折田 巖	620人
和牛部会	原田 道明	1,438戸
肥育部会	田中 利治	38戸
酪農部会	鷓野 敏郎	66戸
養豚一貫経営協議会	吉村 昭生	5戸
プロイラー部会	吉永 利弘	14戸
農用馬部会	松田 安弘	4戸
家畜人工授精師部会	増田 陽一	22人
茶部会	小林・高原・野尻	51人
椎茸部会	平 義輝	23人
メロン部会	大角 正廣	82人
里芋部会	神ノ原 幸作	385人
ごぼう部会	中堂 園武男	155人
きゅうり部会	炭床 稔	74人
花卉部会	田爪 隆二	10人
高原花卉部会	田口 勇二	9人
加工大根部会	田口 正二	82人
ピーマン部会	横山 安美	76人
菌茸部会	小八 重真澄	3人
食甘部会	小磯 勝治	10人
採種里芋部会	坂下 睦浩	15人
梨ぶどう部会	種子 田勝	45人
きんかん部会	永迫 一治	14人
マンゴー部会	松田 泰一	33人
いちご部会	中山 建男	12人
千切人參部会	末盛 克己	22人
ニラ部会	小林・高原	32人
野尻総合部会(シトウ・かぼちゃ等)	富田 満州男	30人
ゴーヤー部会	西村 真一	28人

J A こばやし 組織図

(平成25年3月31日現在)



(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
1 事業総利益	2,570,914	2,539,850
(1) 信用事業収益	756,181	809,402
資金運用収益	637,551	688,426
(うち預金利息)	208,799	204,252
(うち有価証券利息)	21,978	22,100
(うち貸出金利息)	329,524	322,085
(うちその他受入利息)	77,250	139,990
役務取引等収益	23,520	22,264
その他事業直接収益	714	777
その他経常収益	94,396	97,935
(2) 信用事業費用	93,188	200,461
資金調達費用	42,038	31,001
(うち貯金利息)	33,269	22,100
(うち給付補てん備金繰入)	611	323
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	4,142	3,465
(うちその他支払利息)	4,017	5,113
(うちその他調達費用)	0	0
役務取引等費用	8,443	9,018
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	42,707	160,442
(うち貸倒引当金繰入額)	0	118,883
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	662,994	608,941
(3) 共済事業収益	577,722	573,386
共済付加収入	555,477	555,493
共済貸付金利息	632	515
その他の収益	21,613	17,377
(4) 共済事業費用	78,060	80,490
共済借入金利息	637	511
共済推進費	59,446	61,794
共済保全費	6,990	5,590
その他の費用	10,987	12,595
(うち貸倒引当金繰入額)	0	184
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	499,662	492,896
(5) 購買事業収益	8,449,158	8,121,063
購買品供給高	8,080,532	7,704,949
購買手数料	0	0
修理サービス料	0	0
その他の収益	368,626	416,114
(6) 購買事業費用	7,568,525	7,212,192
購買品供給原価	7,407,750	7,079,315
購買品供給費	94,080	89,142
修理サービス費	0	0
その他の費用	66,694	43,735
(うち貸倒引当金繰入額)	0	△21,756
(うち貸倒損失)	0	0
購買事業総利益	880,634	908,871
(7) 販売事業収益	243,927	238,234
販売品販売高	0	0
販売手数料	218,126	225,183
その他の収益	25,801	13,051
(8) 販売事業費用	33,703	38,715
販売品販売原価	0	0
販売費	32,962	22,303
その他の費用	741	16,413
(うち貸倒引当金繰入額)	0	15,720
(うち貸倒損失)	0	0
販売事業総利益	210,224	199,519
(9) 農業倉庫事業収益	11,940	10,440
(10) 農業倉庫事業費用	4,982	4,406
農業倉庫事業総利益	6,958	6,034

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(1 1)加工事業収益 (茶、ビニール)	135,505	133,922
(1 2)加工事業費用 (茶、ビニール)	111,722	110,941
加工事業総利益	23,783	22,981
(1 3)利用事業収益 (家畜導入含む)	113,628	104,415
(1 4)利用事業費用 (家畜導入含む)	97,214	82,999
利用事業総利益	16,414	21,416
(1 5)宅地等供給事業収益	0	0
(1 6)宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(1 7)農用地利用調整事業収益	14,335	9,766
(1 8)農用地利用調整事業費用	14,322	9,766
農用地利用調整事業総利益	13	0
(1 9)旅行事業収益	83,181	77,343
(2 0)旅行事業費用	80,796	75,192
旅行事業総利益	2,385	2,151
(2 1)福祉事業収益 (訪問介護)	10,767	13,353
(2 2)福祉事業費用 (訪問介護)	8,575	9,171
福祉事業総利益	2,192	4,182
(2 3)その他経済収益 (特別会計)	1,910,683	2,034,107
(2 4)その他経済費用 (特別会計)	1,573,391	1,687,271
その他経済総利益	337,292	346,836
(2 5)指導事業収入	38,054	73,087
(2 6)指導事業支出	109,690	147,065
指導事業収支差額	△71,636	△73,977
2 事業管理費	2,336,401	2,337,935
(1)人件費	1,762,309	1,777,123
(2)業務費	213,244	206,693
(3)諸税負担金	83,419	79,279
(4)施設費	270,739	267,161
(5)その他費用	6,690	7,679
事業利益	234,513	201,915
3 事業外収益	49,333	70,653
(1)受取雑利息	295	348
(2)受取出資配当金	25,026	32,027
(3)貸貸料	10,369	9,914
(4)雑収入	11,690	28,363
(5)外部出資等損失引当金戻入	1,953	0
4 事業外費用	43,565	1,192
(1)支払雑利息	0	0
(2)貸倒損失	0	0
(3)寄付金	4,535	53
(4)雑損失	27,730	1,142
(5)外部出資等損失引当金繰入	11,300	103
(6)貸倒引当金戻入益		△107
経常利益 (又は経常損失)	240,282	271,376
5 特別利益	154,868	67,643
(1)固定資産処分益	17,844	7,285
(2)一般補助金	81,738	60,358
(3)貸倒引当金戻入益	37,816	0
(4)特別勘定繰戻益	17,470	0
(5)その他の特別利益	0	0
6 特別損失	278,860	187,675
(1)固定資産処分損	27,185	10,598
(2)固定資産圧縮損	81,738	71,358
(3)減損損失・その他の特別損失	2,606	4,720
(4)農家経営支援対策金	167,332	100,999
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	116,289	151,344
7 法人税、住民税および事業税	9,041	17,758
8 過年度法人税等戻入額	△25,997	0
9 法人税等調整額	24,251	21,071
当期剰余金 (又は当期損失金)	108,995	112,515
前期繰越剰余金 (又は前期繰越損失金)	12,706	15,338
当期未処分剰余金 (又は当期未処理損失金)	121,701	127,853

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

区 分	平 成 23 年 度	平 成 24 年 度
当期末処分剰余金	121,701	127,853
当 期 剰 余 金	108,995	112,515
前 期 繰 越 剰 余 金	12,706	15,338
目的積立金目的取崩額	0	0
剰余金処分額	106,363	106,341
利 益 準 備 金	25,000	25,000
任 意 積 立 金	45,000	70,000
出 資 配 当 金	11,363	11,341
事 業 分 配 配 当 金	25,000	0
教 育 情 報 繰 越 金	0	0
次 期 繰 越 剰 余 金	15,338	21,512

配当基準

1. 次期繰越剰余金は、定款で定める営農・生活文化の改善の費用に充てるための教育情報繰越金が含まれています。

平成23年度6,100千円 平成24年度6,000千円

2. 出資配当に対する割合は、次のとおりです、

平成23年度 0.5% 平成24年度 0.5%

《平成 24 年度 注記表》

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他棚卸資産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り(肥育牛・繁殖牛)下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

①建物(建物附属設備を除く)

a)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの:旧定率法

b)平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの:旧定額法

c)平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの:定額法

②建物(建物附属設備を除く)以外

a)平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの:旧定率法

b)平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの:定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く):定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は予想損失率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、損失発生の可能性が高いと認識でき、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に当該見積額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成 20 年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等及び地方税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しています。

○貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,740,628,246 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,917,887,344 円 機械装置 822,740,902 円

2. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額 47,578,571 円が含まれています。

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主なものとしてプロパン安全化施設等については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産

以下の資産は、信連専用当座貸越契約及び為替決済補償金の担保に供しています。

定期預金 4,500,000,000 円

5. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 99,030,000 円

子会社等に対する金銭債務の総額 19,740,123 円

6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 2,512,500 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 0 円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 0 円、延滞債権額は 1,532,890,708 円です。3 ヶ月以上延滞債権額は 1,000,000 円、貸出条件緩和債権額は 5,380,085 円です。破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,539,270,793 円(A)です。

注 1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

※ 金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

注 3) 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金残高（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	1,278,754,568円
個別貸倒引当金で引当されている額	254,136,140円
一般貸倒引当金で引当されている額	6,380,085円
保全されている額合計	1,539,270,793円 (B)

したがって、保全率 (B) / (A) は100%となっております。

○損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	16,050,070円
うち事業取引高	16,050,070円
うち事業取引以外の取引高	0円
(2) 子会社等との取引による費用総額	0円
うち事業取引高	0円
うち事業取引以外の取引高	0円

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、52%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.54%上昇したものと想定した場合には、経済価値が144,760,307円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,600,633,770	32,572,183,191	△28,450,579
有価証券			
その他有価証券	1,692,376,000	1,692,376,000	—
貸出金	14,755,263,947		
貸倒引当金(*1)	△498,011,822		
貸倒引当金控除後	14,257,252,125	15,015,865,895	758,613,770
経済事業未収金	1,547,684,581		
貸倒引当金(*2)	△194,038,354		
貸倒引当金控除後	1,353,646,227	1,353,646,227	—
外部出資	9,472,554	9,472,554	—
資産計	49,913,380,676	50,643,543,867	730,163,191
貯金	50,508,612,450	50,474,760,369	△33,852,081
借入金	411,982,322	413,686,612	1,704,290
経済事業未払金	811,556,435	811,556,435	—
負債計	51,732,151,207	51,700,003,416	△32,147,791

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,563,490,708
外部出資等損失引当金	△11,403,000
外部出資等損失引当金控除後	3,552,087,708
合計	3,552,087,708

(*1) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,500,633,770			1,100,000,000		
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの			311,672,000	104,781,000		1,275,923,000
貸出金(*1,2)	4,443,333,112	2,824,358,035	1,463,279,306	716,465,247	601,914,971	4,108,713,925
経済事業未収金(*3)	1,484,194,122	×××	×××	×××	×××	×××
合計	37,428,161,004	2,824,358,035	1,774,951,306	1,921,246,247	601,914,971	5,384,636,925

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,625,462,705 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 597,199,351 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 63,490,459 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超

貯金(*1)	44,361,292,733	3,061,364,224	2,340,726,912	360,603,537	384,625,044	
借入金	68,887,976	65,441,938	45,194,897	34,914,906	34,333,088	163,209,517
合計	44,430,180,709	3,126,806,162	2,385,921,809	395,518,443	418,958,132	163,209,517

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か、あるいは、極小の投資案件に対する期待利回りのことをいいます。

※円LIBOR・SWAPレート

ロンドン市場において銀行間で取引される資金取引のレートをLIBORといい、特に、円建てのレートを円LIBORといいます。

SWAPレートとは、変動金利商品と固定金利商品を交換する際の交換レートのことです。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,594,998,513	1,692,376,000	97,377,487
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,594,998,513	1,692,376,000	97,377,487
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	1,594,998,513	1,692,376,000	97,377,487	

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 26,885,924 円を差し引いた額 70,491,563 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

○退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付にかかる会計基準の設定にかかる意見書」に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,415,672,663 円
退職金共済制度積立額	△1,021,803,648 円
退職給付引当金	393,869,015 円

注) 早期退職優遇制度に備えるための引当 148,861,000 円を別途行っており、上記の退職給付引当金と当該引当額 148,861,000 円の合計額 542,730,015 円が、貸借対照表上の退職給付引当金の金額と一致しています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用等	34,289,463 円
-------	--------------

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

2. 特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 58,930,000 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、423,866,000 円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	179,077,209 円
退職給付引当金超過額	153,592,025 円
賞与引当金超過額	34,031,761 円
減価償却超過額	20,797,047 円

役員退職慰労引当金超過額	9,128,843 円
減損損失	31,595,149 円
その他	193,846,052 円
繰延税金資産小計	622,068,086 円
評価性引当額	△504,017,591 円
繰延税金資産合計	118,050,495 円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△28,942,455 円
繰延税金負債合計	△28,942,455 円
繰延税金資産の純額	89,108,040 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.09%
住民税均等割等	2.69%
評価性引当額の増減	1.34%
その他	△7.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.65%

《平成 23 年度 注記表》

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

肥育牛 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物附属設備を除く）

a)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの：旧定率法

b)平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの：旧定額法

c)平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの：定額法

② 建物（建物附属設備を除く）以外

a)平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの：旧定率法

b)平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債

権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は予想損失率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、損失発生の可能性が高いと認識でき、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に当該見積額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

○貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,721,468,712円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,930,822,145円 機械装置 790,646,567円

2. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額53,228,203円が含まれています。

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主なものとしてプロパン安全化施設等については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供されている資産

以下の資産は、信連専用当座貸越契約及び為替決済補償金の担保に供しています。

定期預金 4,500,000,000円

5. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	12,030,000 円
子会社等に対する金銭債務の総額	20,440,812 円

6. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	金銭債権	3,680,000 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	金銭債務	0 円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は 0 円、延滞債権額は 1,300,184,930 円です。3 ヶ月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 6,803,725 円です。破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,306,988,655 円(A)です。

注 1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

※ 金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている金額も含まれています。

注 3) 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金残高（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	1,105,473,943 円
個別貸倒引当金で引当されている額	194,710,987 円
一般貸倒引当金で引当されている額	6,803,725 円
保全されている額合計	1,306,988,655 円 (B)

したがって、保全率 (B) / (A) は 100% となっております。

○損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額	9,585,114 円
うち事業取引高	9,585,114 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	0 円
うち事業取引高	0 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、51%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標

となる金利が 0.53%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 174,817,283 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,406,455,968	33,368,177,113	△38,278,855
有価証券			
その他有価証券	1,674,667,000	1,674,667,000	—
貸出金	15,154,693,510		
貸倒引当金(*1)	△397,374,789		
貸倒引当金控除後	14,757,318,721	15,532,427,146	775,108,425
経済事業未収金	1,690,820,813		
貸倒引当金(*2)	△194,374,763		
貸倒引当金控除後	1,496,446,050	1,496,446,050	—
外部出資	8,096,200	8,096,200	—
資産計	51,342,983,939	52,079,813,509	736,829,570
貯金	51,447,893,590	51,375,406,308	△72,487,282
借入金	432,912,601	434,154,369	1,241,758
経済事業未払金	838,119,186	838,119,186	—
負債計	52,718,925,377	52,647,679,853	△71,245,524

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似

していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,511,264,108
外部出資等損失引当金	△11,300,000
外部出資等損失引当金控除後	3,499,964,108
合計	3,499,964,108

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	32,306,455,988			1,100,000,000		
有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの				313,746,000	105,371,000	1,255,550,000
貸出金(*1,2)	4,358,877,171	2,859,561,973	1,561,031,790	794,484,548	663,392,167	4,443,161,539
経済事業未収金 (*3)	1,602,906,221	×××	×××	×××	×××	×××
合計	38,268,239,360	2,859,561,973	1,561,031,790	2,208,230,648	768,763,167	5,698,711,539

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,660,033,980円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等474,184,322円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等87,914,592円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,398,207,116	2,938,159,676	2,423,267,453	300,984,269	387,275,076	
借入金	68,552,691	70,262,970	66,849,857	46,636,572	34,972,906	145,637,605
合計	45,466,759,807	3,008,422,646	2,490,117,310	347,620,841	422,247,982	145,637,605

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国債	1,594,221,314	1,674,667,000	80,445,686
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,594,221,314	1,674,667,000	80,445,686
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,594,221,314	1,674,667,000	80,445,686

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 22,211,053 円を差し引いた額 58,234,633 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

○退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会の退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定にかかる意見書」に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務等	1,476,437,376 円
退職金共済制度積立額	△1,049,879,944 円
退職給付引当金	426,557,432 円

注) 早期退職優遇制度に備えるための引当てを別途行っています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用等

34,324,164 円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

2. 特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 58,005,000 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、427,863,000 円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	153,901,291 円
退職給付引当金超過額	168,013,687 円
賞与引当金超過額	33,994,784 円
減価償却超過額	20,207,263 円
役員退職慰労引当金超過額	7,973,123 円
減損損失	31,595,149 円
その他	235,468,229 円
繰延税金資産小計	651,153,526 円
評価性引当額	△512,031,925 円
繰延税金資産合計	139,121,601 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,887,573 円
繰延税金負債合計	△23,887,573 円
繰延税金資産の純額	115,234,028 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.04%
事業利用分益配当	△6.67%
住民税均等割等	3.50%
評価性引当額の増減	3.90%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	11.10%
未払法人税等取崩額	△22.36%
その他	32.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.98%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額への影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 31.01%から、指定期間内に開始する事業年度（平成 25 年度から平成 27 年度）については 29.40%、平成 28 年度以降については 27.61%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が 12,911,721 円減少し、その他有価証券評価差額金が 2,941,607 円増加し、法人税等調整額が 12,911,721 円増加しています。

13. 主要な経営指標

(単位：千円、出資口数：口)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	5,376,478	5,097,324	5,023,949	4,937,330	5,140,960
信用事業収益	924,190	824,156	790,078	756,181	809,402
共済事業収益	597,077	589,066	572,371	577,722	573,386
農業関連事業収益	1,328,243	1,288,056	1,266,813	1,285,335	1,301,738
(うち購買事業収益)	1,063,996	1,037,160	1,016,662	1,041,408	1,063,504
(うち販売事業収益)	264,247	250,896	250,151	243,927	238,234
その他事業収益	2,526,968	2,396,046	2,394,687	2,318,092	2,456,434
経常利益	294,165	139,296	293,227	240,282	271,376
当期剰余金(注)	314,065	46,545	82,898	108,995	112,515
出資金	2,281,844	2,280,682	2,315,488	2,317,260	2,327,191
(出資口数)	2,281,844	2,280,682	2,315,488	2,317,260	2,327,191
純資産額	5,310,370	5,323,698	5,347,271	5,423,630	5,486,623
総資産額	57,636,832	57,385,331	60,102,131	59,805,337	58,892,769
貯金等残高	48,924,763	48,790,357	51,431,556	51,447,894	50,508,612
貸出金残高	14,845,336	14,896,593	15,337,241	15,154,694	14,755,264
有価証券残高	1,247,363	1,834,009	1,441,412	1,674,667	1,692,376
出資配当額	11,297	11,280	11,321	11,364	11,341
職員数	283名	286名	277名	276名	267名
単体自己資本比率	22.04%	22.16%	22.21%	22.62%	22.80%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 信託業務の取扱いは行っていません。

注3) 単体自己資本比率については、18年度まではJAの出資金や積立金等の自己資本の額をJAの各資産にリスクを考慮して調整を加えた値で除して算定しています。19年度からは法令改正により自己資本比率の算出過程で、分母にあたる部分の算出方法が資産の有するリスクの値をより正確に自己資本比率に反映させるべく、貸出金に対する引当割合等を加味したさらに精密なものに更新されました。さらに分母には、新たな組合を運営するにあたり偶発的に発生する費用負担を考慮したオペレーショナルリスクを加味した値が加えられました。

以上のような理由から、19年度以降の自己資本比率については、18年度以前の算定方法によるものと比べて低くなっております。

(オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。)

14. 事業状況の指標

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度	平成24年度	増減
資金運用収支	596	657	61
役務取引等収支	15	13	-2
その他信用事業収支	0	0	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	663 (1.34%)	609 (1.24%)	-54 -(0.10%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,571 (4.32%)	2,540 (4.31%)	-31 -(0.01%)

注1) 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

注2) 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

注3) その他信用事業収支＝(その他事業直接収益＋その他経常収益)

－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

注4) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注5) 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

・信用事業資産	H23年	50,418 百万円	H24年	49,199 百万円
・総資産		59,805 百万円		58,893 百万円

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度			平成 24 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	51,007	637	1.249%	50,078	688	1.374%
うち預金	33,727	209	0.620%	32,985	204	0.618%
うち有価証券	1,595	22	1.379%	1,615	22	1.362%
うち貸出金	15,685	406	2.588%	15,478	462	2.985%
資金調達勘定	51,996	38	0.073%	51,512	25	0.049%
うち貯金・定積	51,540	34	0.066%	51,062	22	0.043%
うち借入金	456	4	0.877%	450	3	0.667%
総資金利ざや			1.176%			1.325%

注1) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注2) 経費率＝信用部門の事業管理費/資産調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注3) 預金には、JA宮崎信連からの事業分戻配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金を含みます。

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受取利息	-52	51
うち貸出金	-28	55
有価証券	-30	0
預け金	6	-4
支払利息	-29	-12
うち貯金	-28	-11
譲渡性貯金	0	0
借入金	-1	-1
差 引	-23	63

注1) 増減額は、前年対比です。

注2) 預金には、JA宮崎信連からの事業分戻配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金を含みます。

(4) 利益率

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
総資産経常利益率	0.402%	0.457%	0.055%
資本経常利益率	4.430%	4.975%	0.544%
総資産当期純利益率	0.182%	0.190%	0.007%
資本当期純利益率	2.010%	2.063%	0.053%

注1) 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）

注2) 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高

注3) 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）

注4) 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高

(5) 貯金に関する指標

①科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
流動性貯金	24,000 (46.57%)	24,418 (47.82%)	418
定期性貯金	27,393 (53.16%)	26,505 (51.91%)	-888
その他の貯金	140 (0.27%)	138 (0.27%)	-2
計	51,533 (100%)	51,061 (100%)	-472
譲渡性貯金	0 (0%)	0 (0%)	0
合 計	51,533 (100%)	51,061 (100%)	-472

注1) 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+出資予約貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

注3) () 内は、構成比です。

②定期貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
定期貯金	26,775 (100%)	25,662 (100%)	-1,112
うち固定自由金利定期	26,753 (99.9%)	25,641 (99.9%)	-1,112
うち変動自由金利定期	21 (0.1%)	21 (0.1%)	0

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) () 内は、構成比です。

(6) 貸出金等に関する指標

貸出運営についての考え方

組合員・地域住民の皆様の、魅力ある「暮らし」、「農業」の実現のため必要な資金をご融資しております。金融システム改革が進む中で、早期是正措置・本誌ディスクロージャー等への適切な対応を図りながら、農業専門金融機関・地域金融機関として、自己責任経営体制の確立と経営指導体制の強化に努め、健全で透明な経営体の構築に努めております。

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
手形貸付	160	172	12
証券貸付	13,900	13,696	-204
当座貸越	1,624	1,609	-15
割引手形			0
合 計	15,684	15,477	-207

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
固定金利貸出	12,450 (93.2%)	12,185 (93.7%)	-265
変動金利貸出	915 (6.8%)	815 (6.3%)	-100
合 計	13,365 (100%)	13,000 (100%)	-365

注) () 内は、構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
貯金等	155	154	-1
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物権	0	150	150
計	155	304	149
農業信用基金協会保証	9,453	9,149	-304
その他保証	49	192	143
計	9,502	9,341	-161
信用	5,497	5,109	-388
合 計	15,154	14,754	-400

注) 増減額は、前年対比です。

④債務保証見返額の担保別内訳 該当はありません (単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他担保物権	-	-	-
計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤業種別の貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
農業	12,734 (84.03%)	8,765 (59.40%)	-3969
林業	0 (0.00%)	6 (0.04%)	6
水産業	0 (0.00%)	7 (0.05%)	7
製造業	0 (0.00%)	17 (0.12%)	17
鉱業	0 (0.00%)	12 (0.08%)	12
建設業	0 (0.00%)	13 (0.09%)	13
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.00%)	11 (0.07%)	11
運輸・通信業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
卸売・小売・飲食業	0 (0.00%)	1 (0.01%)	1
金融・保険業	222 (1.46%)	245 (1.66%)	23
不動産業	0 (0.00%)	48 (0.33%)	48
サービス業	359 (2.37%)	140 (0.95%)	-219
地方公共団体	1,756 (11.59%)	1,666 (11.29%)	-90
その他	83 (0.55%)	3,824 (25.92%)	3741
合 計	15,154 (100%)	14,755 (100%)	-399

注) () 内は、構成比です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
農業	7,725	7,637	-88
穀作	9	98	89
野菜園芸	43	972	929
果樹・樹園農業	32	72	40
工芸作物	3	96	93
養豚・肉牛・酪農	211	4,415	4204
養鶏・養卵	12	86	74
養蚕	0	0	-
その他農業	7,415	1,898	-5517
農業関連団体等	0	99	-
合 計	7,725	7,736	-88

(注) 1. 農業関係の資金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者の農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従たる農業者等が該当します。

3. 「農業関連団体等」には、当JAの子会社等が該当します。

2) 資金種類別
(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
プロパー資金	3,153	3,205	52
農業制度資金	4,572	4,531	-41
農業近代化資金	2,229	2,358	129
その他制度資金	2,343	2,173	-170
合 計	7,725	7,736	11

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的にまたは間接的に融資するもの
②地方公共団体が利子補給を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他の制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付資金)

当JAに該当する取引はありません。

⑦貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	29.45%	29.21%	-0.24%
	期中平均	30.43%	30.31%	-0.12%
貯 証 率	期 末	3.25%	3.35%	0.10%
	期中平均	3.09%	3.16%	0.07%

注1) 貯貸率＝貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯証率＝有価証券残高／貯金残高×100

⑧貸出金の用途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	増 減
設 備 資 金	7,143 (47.14%)	7,096 (48.09%)	-47
運 転 資 金	8,011 (52.86%)	7,659 (51.91%)	-352
合 計	15,154 (100%)	14,755 (100%)	-399

注) () 内は、構成比です。

(7) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成23年度				平成24年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	25,805	14,477	116,389	24,935	25,746	13,229	119,808	23,980
代金取立為替	17	9	1	5	9	1	2	5
雑為替	5,842	3,566	5,506	1,535	5,450	2,335	5,079	1,448
合 計	31,664	18,052	121,896	26,475	31,205	15,565	124,889	25,433

(8) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増	減
国 債	1,596	1,615		19
地 方 債	0	0		0
社 債	0	0		0
株 式	0	0		0
外 国 債 券	0	0		0
その他の証券	0	0		0
合 計	1,596	1,615		19

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め のないもの	合 計	
平成23年度									
国 債			527	0	1,147				1,674
地 方 債									0
社 債									0
株 式									0
外 国 債 券									0
その他の証券									0
貸付有価証券									0
平成24年度									
国 債		311	105	644	632				1,692
地 方 債									0
社 債									0
株 式									0
外 国 債 券									0
その他の証券									0
貸付有価証券									0

④貯証率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度	増	減
期 末	3.25	3.35		0.10
期 中 平 均	3.09	3.16		0.07

(注) 1.貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

(注) 2.貯証率(期中平残) = 有価証券平均残高 × 貯金平均残高 × 100

(9) 取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券

(単位：百万円)

保有区分	平成23年度			平成24年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	1,594	1,675	81	1,595	1,692	97
合計	1,594	1,675	81	1,595	1,692	97

注1) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注2) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

注3) 取得価額は取得原価または償却原価によっています。

②金銭の信託

金銭の信託については、取り扱っておりません。

(単位：百万円)

種類	平成23年度		平成24年度	
	取得価額	時価	取得価額	時価
金銭の信託	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(10) 共済取扱実績等

①長期共済保有高

(単位：万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	803,491	8,771,222	1,011,094	8,796,565
	定期生命共済	6,600	10,650	700	11,350
	養老生命共済	221,508	7,559,441	261,253	6,765,174
	うち ども共済	66,490	1,309,650	84,700	1,325,750
	医療共済	60,744	452,800	93,110	522,310
	がん共済	1,000	262,250	1,350	22,950
	定期医療共済	100	237,250	0	193,350
	年金共済(計)	5,082	95,515	4,215	89,644
	年金開始前	5,082	62,059	4,215	56,655
年金開始後	-	33,455	-	32,989	
建物更生共済	716,710	10,203,261	527,650	10,095,181	
合 計	1,815,235	27,592,389	1,899,372	26,407,880	

注1) 金額は、保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

注2) ども共済は、養老生命共済の内書で表示しております。

注3) JA共済は、JA、全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当と全国共済連が連携して負うこととなります。(短期共済についても同様です。)

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	60,744	125,320	63,560	184,435
がん共済	1,000	25,000	1,350	24,300
定期医療共済	100	63,190	180	57,570
合 計	61,844	213,510	65,090	266,305

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

③年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5082	60,559	4215	56,655
年金開始後	-	33,456	-	32,989
合 計	5082	94,015	4215	89,644

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

④短期共済新契約高

(単位：万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,449,326	1,852	1,500,286	1,918
自動車共済		58,279		62,001
傷害共済	414,750	394	360,250	447
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		11		11
自賠償共済		45,424		48,920
合 計		105,960		113,297

注1) 金額は、保証金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

(11) その他事業の実績等

組合員・地域住民の魅力ある「くらし」「農」その実現に向け、畜産・農産・園芸・税務相談教育組織、広報活動等を中心として、各種サービスの提供、各種事業の展開を行っております。

①指導事業

(単位：千円)

種 類		平成23年度	平成24年度
収	指導事業補助金	19,876	55,822
	実費収入	18,178	17,266
益	計	38,054	73,088
費	経営改善指導費	2,560	2,154
	生産技術指導費	65,419	104,400
	生活改善指導費	915	992
	組織強化費	23,862	23,703
	教育情報費	16,934	15,816
用	計	109,690	147,065
	差 引	-71,636	-73,977

②購買事業

購買品取扱高実績

(単位：千円)

種 類		平成23年度	平成24年度
生産資材	畜産資材	3,486,839	3,267,172
	園芸農産資材	1,474,784	1,452,497
	農業機械	800,848	726,391
	燃料(SS)	1,800,502	1,756,970
	小計	7,562,973	7,203,030
生活	生活資材	338,703	325,904
	燃料(ガス)	178,856	176,015
	小計	517,559	501,919
合計		8,080,532	7,704,949

③販売事業

販売事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類		平成23年度	平成24年度
畜産物		11,274,775	11,542,205
園芸物		3,044,976	3,121,608
農産物		787,938	875,249
計		15,107,689	15,539,062

④農業倉庫事業

(単位：千円)

種 類		平成23年度	平成24年度
収益	保管料	8,288	7,110
	荷役料	3,653	3,331
	計	11,941	10,441
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	3,257	2,797
	その他の費用	1,725	1,609
	計	4,982	4,406
差 引		6,959	6,035

15. 財産の状況

(1) リスク管理債権残高

(単位：千円、%)

リスク管理債権額	平成23年度	平成24年度	増	減
破綻先債権額	0	0		0
延滞債権額	1,300,185	1,532,890	232,705	
3カ月以上延滞債権額	0	1,000	1,000	
貸出条件緩和債権	6,804	5,380	-1,424	
合 計 (A)	1,306,989	1,539,270	232,281	
上記の債権額に対する保全状況				
担保・保証で保全されている額	1,105,474	1,278,755	173,281	
個別貸倒引当金	194,711	254,136	59,425	
一般貸倒引当金 (要管理先に対するもの)	370	6,380	6,010	
合 計 (B)	1,300,555	1,539,271	238,716	
保全率 (B) / (A)	99.5%	100.0%		0

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更生手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

※ 金融検査マニュアルの規定に基づき「未収利息不計上貸出金」を資産自己査定における原則として債務者ごとに判定しています。

したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている貸出金も含まれています。

注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金残高（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2、及び注3に掲げるものを除く。）です。

(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	226,896	212,153	14,743	226,896
危険債権	1,305,995	1,066,601	239,394	1,305,995
要管理債権	6,380	0	6,380	6,380
小計	1,539,271	1,278,754	260,517	1,539,271
正常債権	13,315,718			
合計	14,854,989			

注1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいう。

注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3) 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（同項第1号及び第2号に該当する債権を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（同項第1号及び第2号に該当する債権並びに3ヵ月以上滞債権を除く。）をいう。）をいう。

注4) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成 23 年度

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期 中	期 中 減 少 額		期末残高
		増 額	目的使用	その他(戻入)	
一般貸倒引当金	422	227	0	422	227
個別貸倒引当金	232	411	10	262	371
合 計	654	638	10	684	598

平成 24 年度

区 分	期首残高	期 中	期 中 減 少 額		期末残高
		増 額	目的使用	その他(戻入)	
一般貸倒引当金	227	275	0	227	275
個別貸倒引当金	371	419	17	354	419
合 計	598	694	17	581	694

(5) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
貸出金償却額	0	0

16.自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年1月末における自己資本比率は、22.80%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本比率は、組合員の普通出資金のほか、回転出資金によっています。

(単位:百万円)

	23年度	24年度
普通出資による資金調達額	2,317	2,327
回転出資による資本調達額	22	0
合計	2,339	2,327

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。なお、さらなる財務基盤強化のため、平成16年度より増資運動に取り組んでいます。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円 %)

項目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	5,324,678	5,399,399
出資金	2,317,260	2,327,191
(うち後配出資金)	0	0
回転出資金	21,949	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	1,907	1,907
利益準備金	1,188,800	1,213,800
任意積立金	1,732,400	1,777,400
次期繰越剰余金	15,379	21,512
(又は次期繰越損失金)	(△)	(△)
処分未済持分	△23,018	△37,411
その他有価証券の評価差損	△0	△0

項 目	23年度	24年度
営業権相当額	△0	△0
企業結合により計上される無形 固定資産相当額	△0	△0
証券化取引により増加した自己 資本に相当する額	△0	△0
補完的項目 (B)	151,237	152,114
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額	0	0
一般貸倒引当金	226,982	274,640
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	△75,745	△122,425
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	5,475,915	5,551,514
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこ れに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに 準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及 び信用リスク削減手法として用 いる保証又はクレジット・デリ バティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く 自己資本控除とされる証券化エ クスポージャー及び信用補完機 能を持つ1/0ストリップス	0	0
控除項目不算入額	△0	△0
自己資本額 (E)=(C)-(D)	5,475,915	5,551,514

項 目	23年度	24年度
リスク・アセット等計 (F)	24,197,948	24,338,373
資産（オン・バランス）項目	20,019,406	20,316,499
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	4,178,542	4,021,874
基本的項目比率 (A)/(F)	22.00%	22. %
自己資本比率 (E)/(F)	22.62%	22.80%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等が、その健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めています。

注3) 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。リスク・ウエイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官より適格と認められた格付機関の格付により決定しております。(標準的手法) また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウエイトを採用しております。

注4) オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動により生じるリスクをいいます。

また、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「オペレーショナル・リスク相当額=直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております。

(基礎的手法)

注5) 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注6) 処分後金額にて表示しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	23年度			24年度		
	資産の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	資産の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	452,152	0	0	469,164	0	0
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,598,260	0	0	1,599,037	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,767,813	0	0	1,677,421	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	33,646,892	6,987,536	279,501	32,844,645	6,747,058	269,882
法人等向け	68,630	68,630	2,745	163,640	153,480	6,139
中小企業等向け及び 個人向け	2,803,928	1,924,414	76,977	2,460,085	1,703,816	68,153
抵当権付住宅ローン	117,508	40,907	1,636	196,400	68,568	2,743
不動産取得等事案向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,042,800	808,557	32,342	953,819	848,517	33,941
取立未済手形	2,228	446	18	7,003	1,400	56
信用保証協会等による 保証付	9,507,489	929,024	37,161	9,205,042	897,257	35,890
共済約款貸付	20,683	0	0	15,324	0	0
出資等	3,519,360	3,508,060	140,322	3,584,366	3,572,963	142,919
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,786,188	5,751,832	230,073	6,390,854	6,323,438	252,938
合計	60,333,931	20,019,406	800,776	59,566,800	20,316,497	812,660

注1)「資産」とは、「自己資本比率告示」平成19年3月23日 金融庁・農林水産省告示第4号「農協協同組合等の自己資本の充実の状況等に関する開示事項」(以下開示告示という)に定めるエクスポージャーのことをいい、具体的には、預金、貸出金、有価証券、固定資産等JAが所有する資産のことをいいます。

注2)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債権者にかかる資産のことをいいます。

注3)「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	23年度		24年度	
	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	4,178,542	167,142	4,021,874	160,875

注1)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基本的手法を採用しています。

「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基本的手法)」

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \div 8\%}$$

③所要自己資本額

(単位:千円)

所要自己資本額	23年度		24年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	24,197,918	967,917	24,338,373	973,535

(3)信用リスクに関する事項

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、貸出取引においては資産の健全性の保持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を經常し、資産及び財務の健全化に努めています。

②標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する各付等は次のとおりです。

(ア)金融機関向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコアは、日本貿易保険によるものです。

(イ)法人等向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付けは使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③信用リスクに関する資産(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞資産の期末残高

(単位:千円)

	23年度				24年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産	
法人	農業	400,597	400,309	0	288	316,178	315,917	0	261
	林業		0	0	0	0	0	0	0
	水産業		0	0	0	0	0	0	0
	製造業		0	0	0	0	0	0	0
	鉱業		0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業		0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業		0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	33,649,121	222,698	0	0	32,851,648	222,661	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	448,989	448,976	0	28,502	519,910	519,849	0	33,226
日本国政府・地方公共団体	3,366,073	1,767,813	1,598,280	0	3,276,458	1,677,421	1,599,037	0	
その他	3,801,637	82,277	0	0	3,735,366	150,999	0	0	
個人	12,696,717	12,337,665	0	943,840	12,223,794	11,974,499	0	902,860	
その他	6,170,797	0	0	70,170	6,643,448	0	0	17,471	
合計	60,333,931	15,259,738	1,598,280	1,042,800	59,566,802	14,861,346	1,599,037	953,818	

(単位:千円)

	23年度				24年度			
	信用リスクに関する資産残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産	信用リスクに関する資産残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産
1年以下	34,665,472	3,353,974	0	168,861	34,103,010	3,477,608	0	180,697
1年超3年以下	4,185,595	3,185,594	0	142,088	3,506,393	3,205,399	300,993	167,111
3年超5年以下	2,657,020	1,143,029	401,295	12,392	2,244,784	1,027,505	100,446	12,753
5年超7年以下	1,014,797	914,972	99,825	8,707	1,247,329	647,664	599,665	21,852
7年超10年以下	1,951,256	854,116	1,097,140	40,360	1,436,913	838,980	597,933	33,974
10年超	4,954,583	4,954,583	0	6,801	4,862,440	4,862,440	0	9,623
期限の定めのないもの	10,905,208	853,469	0	663,591	12,165,933	801,750	0	527,808
合計	60,333,931	15,259,737	1,598,260	1,042,800	59,566,802	14,861,346	1,599,037	953,818

注1)「三月以上延滞資産」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している資産をいいます。

注2)その他には、固定資産等が該当します。

注3)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	23年度					24年度				
	期首残高 A	期中増加額 B	期中減少額 C		期末残高 計算結果 A+B-C	期首残高 A	期中増加額 B	期中減少額 C		期末残高 計算結果A+B-C
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	422	227	0	422	227	227	275	0	227	275
個別貸倒引当金	232	411	10	262	371	371	419	17	354	419
法人	農業	232	411	10	262	371	419	17	354	419
	林業									0
	水産業									0
	製造業									0
	鉱業									0
	建設・不動産業									0
	電気・ガス・熱 供給・水道業									0
	運輸・通信業									0
	金融・保険業									0
	卸売・小売・飲 食・サービス業									0
	その他									
個人										
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	232	411	10	262	371	371	419	17	354	419

注1)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

⑤貸出金償却の額

(単位:百万円)

		23年度	24年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人	0	0	
合計	0	0	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

リスクウェイト	23年度			24年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	0%	0	3,838,908	3,838,908	0	3,760,947	3,760,947
	10%	0	9,294,669	9,294,669	0	8,993,215	8,993,215
	20%	0	33,326,423	33,326,423	0	32,628,987	32,628,987
	35%	0	116,878	116,878	0	195,909	195,909
	50%	0	386,260	386,260	0	132,970	132,970
	75%	0	2,626,869	2,626,869	0	2,302,444	2,302,444
	100%	0	9,925,794	9,925,794	0	10,612,141	10,612,141
	150%	0	403,678	403,678	0	532,909	532,909
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除	0	0	0	0	0	0	
合計	0	59,919,479	59,919,479	0	59,159,522	59,159,522	

(注)1. 自己資本控除額には、非同時決裁取引に係る控除額等が該当しますが、当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、貸出金等の信用リスクの全部または一部が、取引相手のまたは取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウエイトを比べて、保証人のリスク・ウエイトが低い場合に保証を受けた分について保証人のリスク・ウエイトを適用しています。「保証」の信用リスクを削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。②契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること。③自組合貯金が、継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること。の条件をすべて満たす場合に、貸出金と自組合貯金の相殺後の金額を信用リスク削減手法適用後の試算額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールの基定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

②信用リスク削減手法が適用された資産の額

(単位:千円)

	23年度		24年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	10,000	0
中小企業等向け及び個人向け	77,841	0	60,096	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	17,718	0	19,202	0
証券化	0	0	0	0
その他		0		0
合計	95,559	0	89,298	0

注1)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債権者にかかる資産のことです。

注2)「上記以外」には、現金・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

(6) 証券化資産に関する事項

該当する取引は、ありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

(単位:円)

当期末	掛目	オペレーショナル・リスク相当額	直近1年間		左記の前1年間		左記の前1年間	
			粗利益 (掛目前)	粗利益 (掛目後)	粗利益 (掛目前)	粗利益 (掛目後)	粗利益 (掛目前)	粗利益 (掛目後)
	15%	321,749,976	2,046,287,031	306,943,055	2,243,179,686	336,476,953	2,145,532,784	321,829,918

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクとして定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会へ報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が敏速・正確に反映できるよう努めています。

(8)出資等資産に関する事項

①出資等試算に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業により効率的運営を目的、として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡協議会を行う等適切な業況把握に努めています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参加を通じた経営概況を監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等あれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等資産の貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	8,096	8,096	9,472	9,472
非上場	3,511,264	3,511,264	3,574,894	3,574,894
合計	3,519,360	3,519,360	3,584,366	3,584,366

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等資産の売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	23年度			24年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0		0	0	
非上場	0	0		0	0	
合計	0	0		0	0	

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:千円)

	23年度		24年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	62,630	0	75,884	0
非上場	0	0	0	0
合計	62,630	0	62,630	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

該当する評価損益は生じておりません。

(9)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金・有価証券・貯金等）が、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク量の算定方法、管理方法は次のとおりです。

- ・当JAでは、市場金利が上下2%変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。
- ・普通貯金等（要求払貯金）の金利リスク量については、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。
- ・金利リスク量は運用（貸出金、有価証券、預金）のための金利リスク量と調達（貯金等）のための金利リスク量を相殺して算定します。

算出した金利リスク量は必要に応じて経営層に報告するとともに、定期的に理事会、ALM委員会に報告し、運用方針等を策定しています。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	599	485

(注1) 金利ショックとは、金利リスク量を算定する際の市場金利の変動をいいます。

(注2) 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した場合に生じる経済価値の低下額を算定しています。

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確認書

- 1 私は、当JAの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年5月27日

こばやし農業協同組合

代表理事組合長 坂下 栄次

